

開 議

○佐々木謙二議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第2号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○佐々木謙二議長 日程第1、市政一般に関する質問を行います。

なお、質問の時間は、答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、順次ご指名いたします。

蒲生光男議員の質問

○佐々木謙二議長 順位1番、議席番号6番、蒲生光男議員。

(6番蒲生光男議員登壇)

○6番 蒲生光男議員 おはようございます。私の通告している質問事項は3点です。市長ほか当局の皆様方には簡潔明瞭な答弁をお願いしておきたいと思っております。

さて、アメリカ低所得者向け住宅融資サブプライムローン問題による金融機関の経営不振の波が全米に広がり、経営破綻する金融機関がふ

えています。その波は我が国にも及び、世界トップのトヨタでさえ大幅な経常益のダウンのほか、派遣社員の首切りを実施、最近キャノン、これは日本アイ・ビー・エムですが、1万6,500人の正社員のうち1,000人首切り実施するという。しかも管理職に配られたリストラのマニュアルには、おとなしい人、何も言わない人など、会社のためにむしろ頑張ってきた人が対象となっており、管理職にはそのノルマが課せられているとの報道がありました。日本産業界の牽引役である自動車業界の人員削減は地域産業の雇用にも深刻な影響を及ぼすことになり、ひいては税収の落ち込みにつながり、負のスパイラルに落ち込む懸念が指摘されております。

まず、定額給付金について伺いますが、「KY首相」、週刊誌などが麻生首相をこう呼び始めたのは、首相が「未曾有」を「みぞうゆう」などと漢字の誤読を連発した11月中旬からであります。本来の空気(K)が読めない(Y)に漢字が読めないをひっかけた呼び名ですが、空気が読めないとは、まさに定額給付金そのものに当てはまるのではないかと思います。

定額給付金は、米国のサブプライムローンのバブル破綻により金融不安から引き起こされた欧米の経済危機が我が国にも波及し、円高、自動車産業に代表される輸出の激減、雇用の減少、銀行の貸し渋り、企業倒産の増加、自治体の税収不足、国、地方自治体の借金増、出生率の低下といった負の連鎖の防止と内需振興の引き金の手がかりとし、金のめぐりをよくさせて景気回復を図ることが目的の一つと言われております。そして生活支援、生活支援の意味合いは個人によってはそれぞれ異なりますが、もう一つの目的であると思われませんが、対象者をどうするかや支給方法などでいろいろ批判が続出しております。

長井市在住のある勤労者の主婦は、「もらえればうれしいが、こんな使われ方でよいのか」

と言われておりました。その方は平野地区に立地する企業に勤められておりますけれども、「近いうち会社が帰休する方針だ」と言っておられました。派遣社員が真っ先に犠牲になることが多い中、ワークシェアリングで広く浅く辛抱する方針を示したものと理解できますが、「定額給付金総額2兆円は、耐震化、子育て、生活弱者支援など別の使い方をすべき」と言われており、私も同感と答えました。しかも支給の方法で迷走し続けており、自治体の対応にも関心が及んでいると思いますが、内容市長は定額給付金には所得制限を設けないなど方針を示しておられますが、そもそもこの制度の趣旨は何か、言われる効果が期待できるのか、自治体の自由裁量の余地はあるかなど、見解をお願いしたいと思います。

あわせて、長井市の場合、総額幾らになるのか、市長並びに企画調整課長に答弁を求めるものであります。

現在、定額給付金の大枠が自民・公明両党の幹事長、政調会長、国対委員長が会談し、与党間で合意されました。合意日11月12日。合意事項の要点は次のとおりです。所得制限を設け、給与所得控除、必要経費控除後の所得で1,800万円を下限とする、給付金の額は1人、1万2,000円、65歳以上18歳以下に対して8,000円を加算する、所得制限適用の可否は市町村の長の判断にゆだねる、所得制限で受け取り辞退した金額は市町村の収入になる。

今後決めなければならない事項としては、所得制限適用するか否か、所得制限適用する場合、所得額を定める基準日時、年齢決定の基準日時、本人への通知方法、本人確認方法、支給の方法、これは現金か振り込みなど、支給開始日。

問題点として、以下挙げられております。政府の問題処理能力、統率力に対する信頼度低下、市町村間で不公平が発生する、データ移動の機会増に伴い外部への情報流出・漏えいの危険度

が増大する。給付金支給にかかわる犯罪の発生、振り込め詐欺、猫ばば、紛失等。通知ミス、他人にミス通知する。事務処理に関する経費増。高額所得者に対するマスコミ個人批判発生のおそれ。市町村に残った給付金の残金の使途などが指摘されているようですが、「世間では1人当たり2万円支給されても景気はよくなるとは思えない」「貯金に回されるので効果がない」「高額所得者に対しては恩恵の度合いが低い」「抜本的な経費対策を考え、それに使用すべきだ」「過去に行った2度の同様な施策では景気向上の効果が得られなかったから今回は見送るべきだ」「国のご都合主義による地方分権の権限移譲」「国が明確な指針を示せ」、そして「選挙目当てのばらまきである」などなど、意見百出していることはご承知のとおりであります。

もし、私が申し上げたことに間違いがあれば訂正していただきたいと思います。今回の定額給付金を実施されれば、いろいろ疑問を持ちながらも私はいただくことになるのかなと思いますが、市長はどうされますか。

続いて、児童センター施設などの要望事項の扱いについてご質問を申し上げます。

実態の把握、要望事項の中での優先順位づけ、延長保育の実施と送迎バスについて、保育計画策定についてであります。市長並びに福祉事務所長にお伺いしたいと思います。

11月7日、長井市父母の会連絡協議会の研修会が開かれました。毎年、各施設の施設園長と父母の会三役が出席するものです。この研修会に各施設から要望事項が出ていますが、緊急を要すると思われるものなどがあり、その実態と対応について市長と主に福祉事務所長に答弁を求めるものであります。

長井市の保育計画については、以前より指摘されているものであり、計画策定の進捗状況についても説明をお願いしたいと思います。

まず、各施設の要望事項をまとめてみますと、①西根児童センターは、下水道本管への接続の要望ですが、合併浄化槽が埋めてある場所は児童センター屋根からの雨水に加えて小学校グラウンドからの雨水の流れ込みが重なり、大雨の降る日は浄化槽本体へ雨水が侵入し、児童センタートイレに逆流して汚水があふれる、時には浄化槽のふたが浮くというものであります。

②伊佐沢児童センターでは、屋根の塗装、延長保育が出ております。

③豊田児童センターは、旧園舎の取り壊しについて。これは平成7年に新園舎が完成し約13年経過しておりますが、旧園舎はそのままの状態になっており、雪害等によりガラス窓等の破損がある。また園児バス故障時の対応については、ことしの春先、園児バスが故障し運行が難しくなったときがあったが、市からは修理する期間は父兄の送り迎えの要請があった。このときは1日で修理が完了し事なきを得たが、園児バスは老朽化が進んでおり、このような問題が再発する可能性がある。

④平野児童センターは、プールサイド補修のお願い、フェンスの延長、玄関前の時計修理ですが、特にフェンスの設置に関しましては、これは平野地区公民館ですが、この公民館の駐車場を通り抜ける車が多く、山の陰で遊んでいると非常に危険な状態である。職員室からもこの場所は死角になるというものであります。時計というのは、玄関先の時計が数年間とまったままである。

⑤致芳児童センターは、屋根の雨漏りや補修、園児バス、職員の新規採用について要望がありました。雨漏り補修は緊急を要する内容だと思っておりますが、それにしてもなぜあのように屋根が波打っているのか、設計や施工方法に何か間違いがあったのではないかと思うものであります。

⑥はなぞの保育園は、遊戯室の床張りかえに

ついて。遊戯室の床が老朽化により波打つ状態になっている。またクッションカーペットのつぎ目が高くなっており、子供たちが足をひっかけるなど、けがや事故の可能性が懸念される。また園舎の老朽化や屋根裏の結露による雨漏りや水漏れが確認される。そのため園内の天井の傷みも激しく、危険な状態になっているというものです。

⑦清水保育園は、市民プール、これは宮プールを使用できるように市民プール（宮プール）利用だと徒歩で行ける距離だが、他のプールとなると当園に園児バスがないので、園児バスの手配も考えなければならない。また、それに伴う経費についても同じことである。そのほか駐車場の整備促進について、グラウンドのフェンスについて要望が出ております。これらの要望事項の緊急性、重要性を考慮し、実態の把握と優先順位をつけて対処していくべきだと思っておりますが、市長並びに福祉事務所長の所見をお願いいたします。

伊佐沢児童センターのみならず、延長保育の要望もあるわけですが、延長保育をすれば園児の送迎は保護者が行うこととなります。送迎バスの更新等の要望事項とは相反する内容になりますので、延長保育と送迎バスの更新との関係をどのように整理し対応するのか、そろそろ結論を出すべきだと思っております。そのためには、それらを含めた長井市の保育計画をどのように策定するのか、民営化とあわせて現在の進捗についてご説明をいただきたいと思っております。

続きまして、市町合併について伺います。

前回この件について質問することで合併の質問は最後かと思っておりました。しかし、12月2日、2市2町の首長の会議において、この枠組みでの合併は困難と判断し、新たに1市2町の合併を模索する旨、記者会見があったようであります。前飯豊町長及び飯豊町議会も最も合併に対して積極的だと思っておりましたが、今回は

+

どのような意思表示をされたのか、川西町は現町長が当選されて以来、慎重姿勢に受けとめておりましたが、今回の最終判断についてはどうか、南陽市は合併する相手がいればすぐにでもしたいようなニュアンスでしたが、今回はどうか、まとめ役としての内谷市長としてはどのような仲介の労をとられたのかについて、それぞれお聞かせいただきたいと思ひます。

「とかく過疎債があるうちは合併しない」とか、「なくなればそのとき合併を考えればよい」とか、まるで他人事のように無責任な発言があるように聞いているわけですが、首長の認識もそうなのか、だとしたら極めて問題ではないかと思ひます。今回の合併見送りとなった真因についてお聞かせをいただきたいと思ひます。

企画調整課長からは、過疎債の行方について、今後どのように推移するのかについて伺いたいと思ひます。

合併特別委員会の活動期間は12月までとしております。これは新法の期限を考えれば、任意協や法定協に移って協議する時間を逆算した結果であり、長井市議会特別委員会としては新法の期限内合併を前提としたものであります。市長は、新法の期限にこだわらない合併を模索した場合、議会の対応は現在のところ定かではありませんが、できれば一体となった活動が望ましいのは言うに及びません。「合併は究極の行革」と言われますが、これまで積極的だった前米沢市長が交代し、川西町長についてもしかり、逆の立場は白鷹町かと思ひますが、合併すれば自分の首がなくなるなど、自分本位の発想では住民が不幸になるだけだと思ひます。今後、内谷市長はどう進めていく気なのか、その対応についてお伺いをするものであります。

地域経済の衰退が顕著になる中、一層の自治体のスリム化を図っていかなければならない昨今、何を起爆剤として財源を確保するのか、ただ単に一律マイナスシーリング5%方針だけで

は行き詰まるのではないかと案じております。住民不在の市政運営にならないためにも、議会とともに知恵を絞り、汗をかく覚悟が必要であります。市長の指導力をご期待申し上げ、以上、壇上からの質問といたします。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。蒲生光男議員のご質問にお答えいたします。

蒲生議員の方からは、大きく3点質問をいただきました。まず、第1点目の定額給付金についてでございますが、長井市の対応をどうするのか、また効果はあるのかということでございますが、まず最初に、趣旨でございますけれども、そして効果は期待できるのか、それから自由裁量の余地はということについてお答えさせていただきます。

この定額給付金につきましては、ねらいは2点あるというふうに見ております。住民の生活支援をまず第一義として掲げ、さらに地域の経済対策という面が後に付加され、現在に至っているというふうに認識しております。ご承知のとおり始まりは定額減税からの発想でございましたが、減税すると即効性がないこと、あまねく国民に恩恵が行き渡らないということや税収の減少という市町村などの財政に与える影響も大きいということで、直接給付に落ちついた経過がございます。この点につきましては、私も定額減税よりはこの給付金をやはり望んでおりましたので、そういった意味ではありがたいというふうに思っております。

総務省でも、まだ詳細な制度内容やスケジュールなどを示すことはできないという状況でございますが、事務的にはかなり広い業務範囲に及び、さらには年度末にかかる作業ということで、不確定ながら先日早い段階で県、国が説明会を開催した経過がございます。現段階では、自治体の裁量に任せられると言われている大き

な部分として、給付に当たっての所得制限設定の有無、それから給付方法の選択などがあります。しかしながら、具体的な部分までの説明はできない状況でございまして、長井市としては、現段階では所得制限は設けないということしかお話しできないもどかしい部分もございまして。市といたしましては、定額給付金の窓口は企画調整課が当たり、事務処理に当たっては副市長をトップとする全庁的な組織を編成し、ご指摘あったような問題にも対応できるように万全の体制で臨むこととしております。

次に、総額は幾らぐらいかということでございますが、長井市としての給付金の交付総額は、9月末現在の人口、年齢構成から試算いたしますと4億7,000万円余りになるというふうに想定されます。この給付金は個人消費の形での生活安定・経済波及効果を期待するものであり、人口を世帯数で単純に除して算出した世帯員数を3.1人として試算すると、1世帯で約5万円という金額になります。また小中学生のお子さんが2人いるご夫婦の4人家族では6万4,000円になります。

他の経済対策の方がいいのではないかとご指摘等については、確かに私もほかにもっといい経済対策であれば方法があるのかなというふうに思いますが、この定額給付金という形でも私は十分に効果があるだろうというふうに思っております。そういった意味から、この給付金については各家庭の家計に一息つかせて、地域経済に貢献する一定の効果が期待できるのではないかと考えているところでございます。

最後に、市長はもらうのかと、蒲生光男議員はいただくことになるというふうにおっしゃってますけれども、私も少しでも1万2,000円をやはり地域のために使って、特に長井の場合は経済緊急対策の中でも申し上げておりますが、プレミアム商品券というのがまだ発行できない状況にありますので、ぜひ少しでも地元で買い物

できるように、私もいただければありがたいなというふうに思っているところです。

次に、2点目でございますが、児童センター施設などの要望事項の扱いについてということでございます。4点ほどございまして、実態の把握、要望事項の中での優先順位はということでございまして、3点目と4点目については詳しい内容を福祉事務所長の方から答弁いたさせます。

まず、実態の把握でございますけれども、各施設の状況につきましては要望等もちょうだいしておりますので、全施設を見ているわけではございませんが、状況としては把握しているつもりでございます。

2点目の要望事項の中での優先順位づけということでございますけれども、原則的に児童の安全や緊急性を第一優先に考え、やはり年次計画を立てながら実施していかざるを得ない状況でございます。今年度中に対応可能な件については早急に対応し、予算の伴う事項については、現在、次年度21年度の予算を編成中でございますので、所轄の課と、それから財政課と協議いたしまして21年度以降にきちっと対応してまいりたいというふうに思っております。また、常に施設の実態を把握し、子供たちのよりよい保育環境を整備していくように心がけていきたいというふうに思います。

最後、3点目でございますけれども、市町村合併の行方についてお答え申し上げます。

議員の方からは、残念ながら合併の合意に至らなかった2市2町の意見交換会の内容といたしますか、どのような議論があったのかということでございますけれども、もうこの意見交換会も終わりましたので、私の方から大体どのような意見がそれぞれの首長からあったかということについて申し上げたいというふうに思います。

まず、各首長の意見といたしましては、南陽市さんについては、まずとにかく合併をしなけ

+

ればならないという、そういった意向が強くて、特にどういった理由から、あるいはどうしなければいけないから合併しなければいけないという具体的な考え方は示されませんでした。ただ、この状況から見て期限内に合併をしなければならぬと、だからできるだけ早く合意になるよう努力して同じテーブルに着こうと、そういう考え方が強かったと思ってます。また首長としてやはり自分の方針をしっかりと定めて、市民はもとより議会からも協力いただいて、まず強力に合併を進めていこうという考え方だったように思います。

次に、川西町につきましては、米沢市との生活経済圏がほぼ一体だと、しかも町民の約8割前後がいろんな形で米沢市とのかかわりが強いという中で、米沢市抜きで総合病院の枠での2市2町についてはなかなか町民の理解が得られないのではないかというような考え方が強かったように思います。

それから、飯豊町につきましては、特に過疎地域の対策について、何としても飯豊町として一定方向の活性化策を図ってから合併ということを考えていきたいと。そして期限内の合併については、時間的余裕がほとんどないということから、町民の合意を得るにはちょっと難しいだろうと。そんなことから時期尚早ではないかというような意見があったと思います。

見送りの真の理由ということでございますけれども、これはいろんな考え方がありますので、あくまでもこれは私の私見でございますけれども、大きく3つぐらいあるのかなと思ってます。まず1つは、各首長、特に両町の首長のそれぞれ選挙公約に向けての独自の町づくりの考え方であるわけでございますけれども、それを現在のままやはり行政運営を行っていききたい、そんな思いが強いのではないかとこのように感じたところです。また、具体的に両町の方からは出ておりませんが、以前、ことしの夏ごろ白鷹、

飯豊の両町と話し合いをしたときも過疎対策債に対する非常に過信があったというふうに私は思っております。「過疎対策債があるうちは合併しなくても大丈夫だ」というふうなことをおっしゃった首長もいらっしゃいましたので、そういったものももしかしたら根底にあるのかなというふうに思いました。

それから、2点目は、今進められております分権改革、そして分権改革を担うべき基礎自治体、我々市町村のあり方についての認識が違う。また平成30年前後を目標にして進められるという道州制についても、どちらかという受け身の考え方、道州制になったとき自分の自治体はどう対応するかという、非常にみずからがそのために基礎自治体のあり方を考えるというよりは、国の道州制の方針がしっかりと定まってから考えたいというような温度差があるのではないかなというふうに感じたところです。

それから、3点目は、置賜の将来への市町村合併も含めた考え方の違い、ちょっと抽象的な言い方でございますけれども、具体的に言えば、このままでいきますと置賜3市5町の中では、いわゆる定住圏構想では中核都市というのは米沢だけでございますので、将来的にどっかの時点で自民党あるいは民主党で言ってるような全国の市町村を1,000ないし700あるいは300といった数に国の方でしたいということが実現されるとした場合、置賜は一つになると。そういった場合に、どのような形で自分たちの地域を均衡ある発展として米沢を中心とした一つの市にまとめ上げていくのかというところの部分が余り考えていらっしゃらないんじゃないかなというふうに思いました。その点は南陽市と私は同じような思いで、やはり米沢だけじゃなくて、長井を中心とした西置賜あるいは南陽を中心とした東置賜、そういった3つの核があって初めて置賜の均衡ある発展が図られるというふうに私どもは思ってるんですが、なかなか町長

さん方はそういったところまであんまり考えてないんじゃないかと、これはあくまでも私見であります、そのように思いました。

最後に、今後の進め方でございますけども、まず私としては、1月にちょうど西置賜の1市3町の首長さん方と会う機会がございますので、その際に別枠で懇談の時間をいただいて、3町長とも選挙を経ておりますので、それぞれもう一度これからの西置賜のあり方あるいは市町村合併の方向性などを意見交換したいものだというふうに思っております。そして私としては、10年か15年後ぐらいを少なくとも、長くともということでしょうか、をめぐりに将来は我々と一緒に一つの基礎自治体として歩いていってもらえないかというようなことをぜひ提案申し上げたいと思いますし、そのために同じ目線でまちづくりを進める意味から、例えば財政指標であったり、人口規模が違いますので一概には言えませんが、職員の数の基準であったりとか、そういったところなどもこれからいろいろ勉強会的なものを進めながら、将来、特例法等に頼らず一つになれる方法を模索したいと思っております。

ちょっと蛇足的なことで恐縮でございますが、12月3日、議会の開会日、午後から米沢市長と実は時間をいただいて、広域消防のことと、それから将来、米沢を中心とした置賜をどういうふうに考えるかということで1時間ぐらいちょっと話し合いをしてきたところでございますが、改めて思ったのは、米沢市現市長は置賜の中でも米沢市以外の市町村にはほとんど関心がないなということを改めて思い知ったところです。愕然といたしました。

というのは、例えば長井がどうなってるかとか、あるいは飯豊町はどういう町づくりを進めてるのかとか全く関心がありません。「過疎債って何ですか」と、こういうふうに聞かれるぐらいでしたので、ですから全く米沢市以外のことは考えていらっしやらないんだなというふうに

思いまして、そんな意味からは、改めてほかの市町村も意見交換を十分にしながら、やはり置賜としてこれからどういうふうを考えていくかということをお我々首長も、そして議会の皆様にも真剣に議論いただきながら、よりよい置賜の未来を、そして長井の未来を考えてまいりたいというふうに思ったところでございます。以上でございます。

○佐々木謙二議長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 それでは、私の方から蒲生光男議員のご質問にお答えいたします。

定額給付金に関する事務でございますが、先ほど市長が申し上げましたとおり、11月の28日に総務省で都道府県担当者に対する説明会がございました。これを受けて12月2日に県庁で県内の市町村に対する説明会がございました。説明によりますと、この給付金の交付事務については、自治事務ということで自治体の裁量に任せられる事務という性格でございます。国庫補助金を受けて行う補助事業と同様の性格でございます。

各自治体の対応を選択する部分として2つございます。1つは、ご案内のとおり市町村の希望により1,800万円を超える所得がある人に給付金を給付しないということが出来ます。なお、長井市については、市長が申し上げましたとおりこの給付制限は行いません。もう一つ、給付方法でございますが、申請主義をとることとされております。申請の方式として、郵送申請方式、窓口申請方式、窓口現金授受方式の3方式の順で事務を進めることを推奨されております。これは市町村にゆだねる姿勢であります。また現在のところ未決定でございます。市としては、市民の皆様が迷わない方法、安全で負担のかからない方法などを検討する必要があると考えております。

なお、ご質問にありました所得制限や申請辞退により不給付とした金額は、補助金と同様、

+

不用額として国庫に返還するということになります。

給付金の総額でございますが、市長が先ほど申し上げました試算の内容です。長井市の給付金総額を試算いたしますと、19歳から64歳までは1人1万2,000円、65歳以上及び18歳以下の人については1人2万円の給付で、外国人を除いた20年、ことし9月末現在の長井市の人口と年齢区分からの概算の給付金総額は4億7,111万2,000円になります。これを人口で単純平均しますと、1人当たり1万5,657円の給付になります。先ほど市長が長井市の1世帯の平均3.1人とするので4万8,537円になるというようなことを申し上げたとおりでございます。

さらに、長井では3世代家族も平成17年度の国勢調査では約1,000世帯ほどございます。例えば65歳の両親とそのお子さん夫婦、さらに18歳以下のおさんが2人の6人家族というふうになりますと、家庭では10万4,000円ほどの支給になるというふうになります。給付金については以上でございます。

もう1点、過疎債の行方についてというようなことでございます。今後どのように推移するかというふうなことでございますが、議員ご案内のとおり過疎債については、過疎地域対策、過疎法で認められております過疎事業対策債の略称でございます。この大もとの過疎法ですが、戦後の高度経済成長の過程で農山漁村を中心とする地方の人口が急激に大都市に流出した結果、地方では生活水準や地域社会の維持に支障が生じるというふうな問題がないよう、地域社会の諸問題に対処するため昭和45年に過疎地域対策緊急措置法が制定されて以降、10年ごとに改正されております。平成12年には過疎地域自立促進特別措置法が制定され、過疎地域における生活環境の整備、地域の自立促進に向けて関係市町村の主体的な取り組みが行われるように、財政、金融、税制等の支援措置が講じられてきて

おります。

過疎事業対策債についてですが、これは過疎市町村が作成します自立促進計画に基づき実施される各種の事業の財源として発行できるものがございます。起債の充当率は100%です。また、過疎債のうち総務大臣が指定したものに係る元利償還に要する経費の70%相当額が地方交付税の基準財政需要額に算入されております。

この過疎法ですが、合併新法と同じく平成21年度までの時限法として失効することになります。しかし、全国知事会、市長会、町村会等では平成21年度、国の施策並びに予算に関する提案要望として、現行過疎法の失効に伴う新たな法律の制定と過疎地域に対する支援策を強化・拡充するよう要請していらっしゃいます。山形県におきましても、過疎法が失効するため新たな法制が必要であるとして、山形県過疎地域等振興懇話会を設置して山形県の実情を踏まえた振興方策等を国に提言する作業を進めております。国においても、平成20年度に6回の過疎問題懇談会を開催し、作業を進めておられます。近く新たな過疎対策を示すというふうに言われております。

こうした動きの中、次期の過疎対策の内容が決定されるわけですが、過疎の状況が改善されていないという現況の中で過疎債がどのように姿を変えていくか、また、そういう点についてはやはり直前でないとなかなか見えてないというところがございます。県等にもいろいろ照会をしておりますが、その動向を推察するのは県としてもまだ難しいというふうな状況でございます。以上でございます。

○佐々木謙二議長 船山祐子福祉事務所長。

○船山祐子福祉事務所長 蒲生光男議員のご質問にお答えいたします。

私からは、具体的な要望事項への対応についてということをお話をさせていただきます。

具体的に今年度中に実施する事項でございま

すが、はなぞの保育園の遊戯室の床の張りかえについては、非常に危険な状態ですので、社会福祉協議会と協議いたしまして、早急に修繕する方向で動いている状況でございます。また、平野児童センターの屋外の時計の修理でございますが、ポールもさびついておりますので、時計は修理というよりも今年度撤去したいと考えている状況でございます。

21年度以降の実施予定といたしましては、第1番に、西根児童センターの雨水による合併浄化槽への浸水防止として、下水道接続に係る工事費用を予算要求してまいりたいと思っております。

2番目に、園児バス購入及び総合点検費用ということで、バスの購入費用と総合点検等を予算要求してまいりたいと思っております。バスも昨年、平野児童センターの方で購入させていただきましたけれども、平成4年、5年、8年というふうなことで、もう大分、16年経過しておりますので、走行距離等を勘案して対応していきたいと思っております。

3番目には、致芳児童センターの屋根の漏水修繕ということで、こちらも緊急を要すると思っておりますので、要求してまいりたいと思っております。すべて予算の伴う事項でございますので、担当課としてはこの点が重要かなと考えておりますが、財政課と協議いたしまして対応してまいりたいと思っております。

それでは、延長保育の実施と送迎バス、また保育計画の策定についてお答え申し上げます。

保育計画の策定でございますが、現在策定中でございますが、大変おくれて申しわけありませんが、今年度中にはお示しいたす予定でございます。

保育計画の位置づけでございますが、第4次長井市総合計画を受けまして長井市行財政改革推進計画2006及び次世代育成対策推進法によりまして策定されました次世代育成行動計画との

整合性も踏まえながら策定いたすものでございます。計画期間は21年度から30年度までの10年間としまして、アンケートの取りまとめや所内での会議、庁議で検討させていただきまして、先進地を視察済みでございます。今後は、運営協議会等での意見を聴取いたしまして、今年度中に策定するというふうな方向で動いております。

内容でございますが、保育サービスの充実に向けた保育体制の整備といたしまして、児童センター等の再編整備計画、あとは延長保育などのサービスの充実を盛り込んで、またバスの更新計画等を盛り込んだ内容でございます。放課後学童クラブの開催日数の拡大や適正な保育料の設定等を盛り込んで、年度末までには策定したいと考えております。以上でございます。

○佐々木謙二議長 6番、蒲生光男議員。

○6番 蒲生光男議員 それぞれお答えをいただきまして、ありがとうございます。めったになくのが調子悪くて、すぐやめようと思ったんですが、ちょっと二、三お聞かせをいただきたいと思っております。

財政課長には、ちょっと何も格別質問なくて大変申しわけなかったんですが、合併の関係からですけども、これは11月7日、山形新聞の記事で、タイトルに「強行日程 予想どおりの結末」というのを見まして、何かむなしい感じをしたわけです。ただ、前の段階で1市2町、長井、白鷹、飯豊については、さらにその道を模索するような旨の市長の考えが述べられていたと思っておりますけども、この点についてはこれからどうなっていくのか、2市2町に白鷹がいわゆる編入合併は何としても避けたいというところから話し合いに加えてほしいというような考えがあったと思っておりますけども、とりあえず2市2町でということで、今回見送りということになったわけですね。

そうしますと、1市2町の枠組みの中で白鷹

+

さんがどういうスタンスで来られるのか、あるいはまた飯豊町が新たな考えを示してくるのか。今までの経過から見ますと、最も前の斎藤飯豊町長が一生懸命合併を考えてこられて、議会も「とにかく合併しないとやっていけないんだ」というような認識でいたと思うんですが、最近では、「まず行かれるところまで行ってから、それから合併考えればいい」というような発言も出てるといふふうに聞きまして、極めて問題じゃないのかなと私は思うんですよね。ですので、これから1市2町の合併の道をどういうふうに模索していくのか、まず市長にお伺いいたします。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

佐藤白鷹町長とも1回、それから飯豊の後藤町長とは3回ですか、お会いしていろいろお話しいたしました。小国町長さんにつきましては、3選されましたけども、恐らく意思は変わらないだろうなというふうに思っておりますが、なお、ぜひ意見交換したいというふうに思っています。

問題の、議員からのご指摘の1市2町でありますけども、飯豊町長は、後藤町長はこうも言ってるんですね。「長井、飯豊、白鷹だとまたちょっと違う」と、「ただ、病院の2市2町については時期尚早だ」という言い方をされたんですけども、そんなことで可能性としてはあるのかなと。ただ、期限内は難しいかもしれないなというふうには思っております。それから佐藤白鷹町長については、蒲生議員ご指摘のとおり「2市2町にもし可能だったら入れてもらいたい」と、「まとまったらぜひ白鷹が入れるかどうか打診していただきたい」みたいな話はいただいておりますが、結果としてダメだったわけですが、佐藤白鷹町長さんについては、「やっぱり山形とか朝日という前の前町長が言ったことは不可能だ」と、「やはり白鷹は長井

と最後まで一心同体でいかなきゃいけないというふうに思ってる」と。ですから白鷹、長井あるいは飯豊というのは、また、ぜひこの1市2町でも話し合いをしっかりと進めていきたいなというふうに私は思っております。以上です。

○佐々木謙二議長 6番、蒲生光男議員。

○6番 蒲生光男議員 合併の関係は、これ以上言っても今のところ何も出てこないと思いますので、十分話し合いを続けていただいて、しかるべき方向性を示していただきたいと思います。

定額給付金の関係ですが、総務省の素案では、世帯主が受給権者と定められているということですよね。そうしますと、例えば、例えばですよ、サラ金が世帯主に対して債権を有する場合には、世帯主がこの受給資格を有することになると他の家族の分も差し押さえが可能となるのか。あるいは別居をしている、まだ籍はあるわけですけど、実情は子供と奥さんと旦那は別居してる。別居をしている奥さんから世帯主だけ、例えば夫ではなく、あらかじめ妻の口座に子供の分を含めて支払うよう連絡があった場合どうすればいいのか。これはある仮定ですけども、かなりあり得る話なんですよ。こういったときにどう対応していいのかというようなことが私はまだあると思うんですよ。

世帯主が例えば認知症などの意思能力が欠如している場合にどう処理するのか、定額給付金の通知書が到達しているのに何にも返事がなかった場合どうするのかとか、こういう問題がこの定額給付に関してはまだまだ十分起り得る内容としてあるのではないかなというふうに思うんですよ。今、長井市としてこうするんだという明快なことが出てくるのかどうかわかりませんが、ここら辺に対してはどういうふうに対応することになるのか、市長でも企画調整課長でも結構です。

○佐々木謙二議長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 蒲生光男議員の質問に

お答え申し上げます。

先ほど申し上げました12月2日の県の説明会においても、事前に各市町から今のような想定される質問を出してほしいというようなことでも出ましたのが、37ほどやっぱりケース・バイ・ケースございます。これを各県から総務省が吸い上げて、その都度ケースについて国の方で判断をするなり、あるいは方策を提案するというようなことになっておまして、まだ個々のケースについてきちんとした方針が定まっているわけではございません。申しわけありません。

○佐々木謙二議長 6番、蒲生光男議員。

○6番 蒲生光男議員 その37項目ということは、差し支えなければ後で資料としていただけますか。

あと、児童センターの父母の会連絡協議会の関係ですが、西根の要望事項については何年も前から出てるというふうに私は記憶してるんですよね。これは本当に急を要する内容であるというふうに思いますし、雨が降って下水のマンホールのふたが浮くなんていうのは衛生上もよくありませんし、これはやっぱり早急に直していただく必要があるんじゃないかと思います。

それから、致芳児童センターの屋根についても見させてもらったんですけども、屋根が波打ってるわけですよね。設計が悪かったのか、施工が悪かったのかわかりませんが、これによって雨漏りがするというようなことについても、この2つはどう考えても緊急を要するなと思って見てきたわけですが、この辺は市長としてはどうですか。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

まず、西根児童センターにつきましては、特環の工事を待ってつなげるという平成17年当時の計画でありまして、ということは、裏を返せば、そのあたりからもう大変な状況だったということでもございました。おかげさまで工事

も順調にまいりましたので、21年度にはこれを下水の管につないで、あふれることないようにできると思います。できるだけ早い時期に21年度になってから工事を進めるようにしてまいりたいと思っております。

それから、致芳の児童センターについても同様でございまして、ほかにも致芳以上の厳しいというような施設もあるようでありますけども、まず特に雨漏りというのは非常に不衛生ですし、これは21年度で何とか実施するように予算化を考えてまいりたいと思っております。

○佐々木謙二議長 6番、蒲生光男議員。

○6番 蒲生光男議員 定額給付金の長井市に支払われるというか、配られる額が約4億8,000万円。この4億8,000万円、全国では2兆円と。この2兆円の額というのをこういう形で使われて本当に言ってるような効果があるのかなと。

「ばらまきじゃないか」という批判があるのに対して、「いや、違う、それは種まきだ」と麻生首相が言ったというふうに言ってますが、種をまいたつもりでも育たなかったらどうするのかなというふうに逆に思うんですね。

これは余計なことかもしれませんが、首相の失言で、「貧しい人には全世帯に渡すが、私はそんな金をもらいたくないという人はもらわなきゃいい」と、「年収が1億円あっても、さもなく1万2,000円が欲しいという人もいられるかもしれない」などと言ったと、こう書かれておまして、定額給付金はその概要も固まらずずっとおくれればおくれるほど、内閣支持率が21%とかと言われる事態でございまして、これだって危うくなるんじゃないかと思うんですよね。速さが必要なのに、何をもたもたしてるのかなというふうに私は感じるんですよ。でもその制度が実施されるとするならば、それに沿って市長が思われるような、できるだけ地域経済にプラスになるような使われ方ができるようにご期待申し上げまして、質問を終えたいと思います。

+